

3. 本園の現況(施設の概要)

3-1 現況及び施設配置

本園の現況を図2-107に、主な施設の配置を図2-108に示す。



図2-107 本園の現況
「現況平面図」平成23(2011)年 東京都資料 ※図2-81の再掲

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））

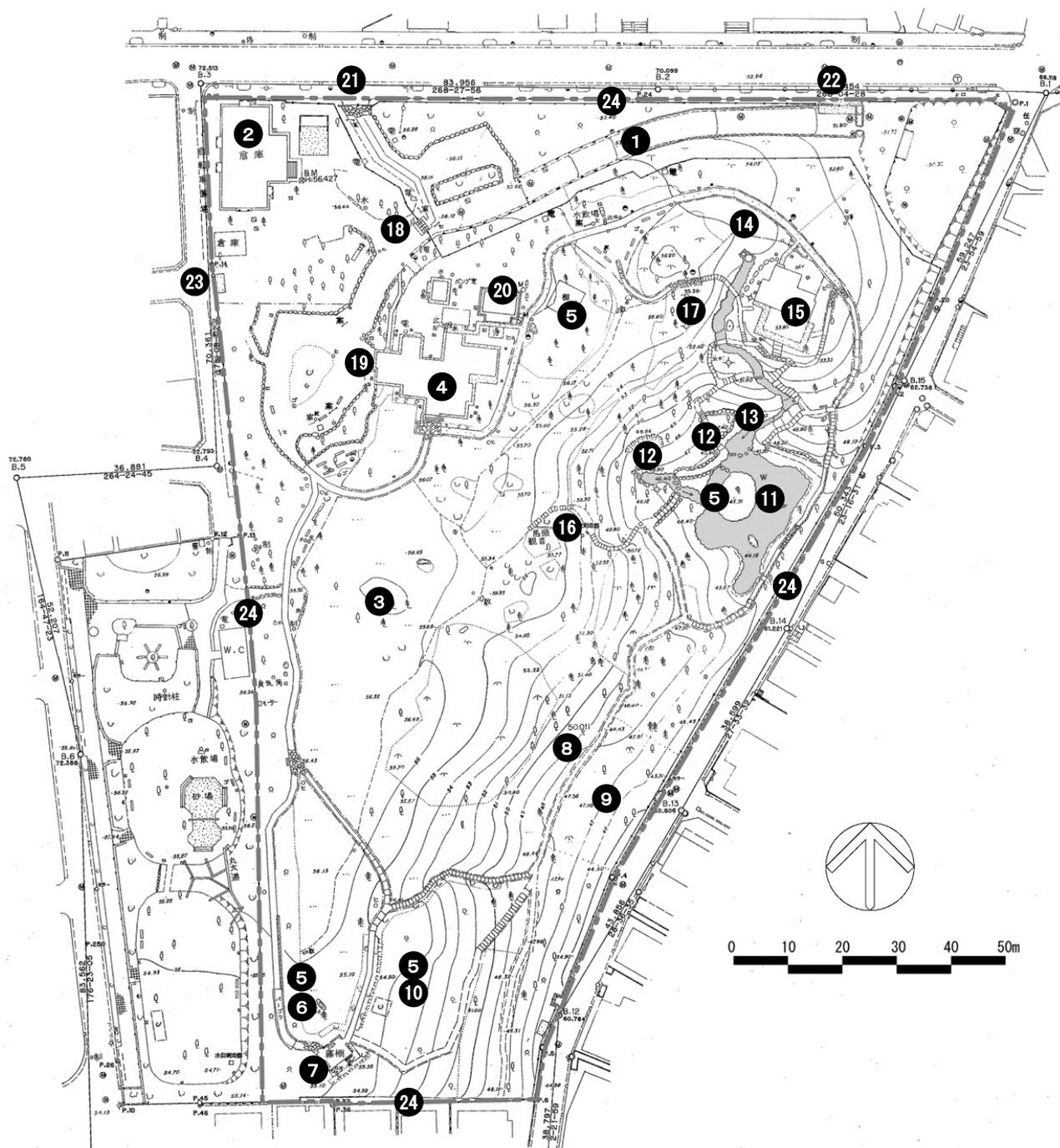


図2-108 主な施設の位置

- | | |
|-----------|---------|
| 1 馬車道 | 13 滝 |
| 2 倉庫 | 14 鹿おどし |
| 3 大芝生 | 15 紅葉亭 |
| 4 主屋(管理所) | 16 馬頭観音 |
| 5 秋の七草 | 17 五重塔 |
| 6 萩のトンネル | 18 庭門 |
| 7 藤棚 | 19 売札所 |
| 8 竹の小径 | 20 便所 |
| 9 竹林 | 21 入口門 |
| 10 花木園 | 22 旧入口門 |
| 11 次郎弁天池 | 23 通用門 |
| 12 湧水 | 24 外周柵 |

3-2 主な視点場からの景観

本園における主な視点場からの園内の景観を図2-109に示す。



図2-109 主な視点場

- | | |
|---|--|
| <p>A : 馬車道の景観（本園北東入口から入口門までの馬車道と両側のモッコクを望む）</p> <p>B : 倉庫周辺の景観（倉庫が見える園路から周辺を含めて見渡す）</p> <p>C : 売札所周辺の景観</p> <p>D : 主屋から大芝生を望む景観</p> <p>E : 大芝生中央から斜面林を望む景観</p> <p>F : 主屋から南に向かう園路から、南側に広がる大芝生を望む景観</p> <p>G : 大芝生及び主屋を望む景観</p> <p>H : 萩のトンネルの景観</p> <p>I : 藤棚から大芝生、花木園を望む景観</p> | <p>J : 花木園周辺から段丘崖を見下ろす景観</p> <p>K : 竹林を右、左に斜面林とクマザサの林床が広がる景観</p> <p>L : 池の南側から池、斜面林、紅葉亭を望む景観</p> <p>M : 池の東側から中島、奥の斜面林（大芝生方面）を望む景観</p> <p>N : 池の西側から崖線高低差、紅葉亭、滝を望む景観</p> <p>O : 池の南西側の景観</p> <p>P : 紅葉亭のテラスから池、斜面林を望む景観</p> <p>Q : 馬頭観音から大芝生を望む景観</p> <p>R : 馬頭観音から斜面林、池、竹林を望む景観</p> |
|---|--|

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））



図 2-110 A：馬車道の景観（本園北東入口から入口門までの馬車道と両側のモッコクを望む）
令和3（2021）年1月25日撮影



図 2-111 B：倉庫周辺の景観（倉庫が見える園路から周辺を含めて見わたす） 令和2（2020）年11月25日撮影



図 2-112 C：売札所周辺の景観 令和2（2020）年11月25日撮影



図 2-113 D：主屋から大芝生を望む景観（上：玄関付近より、下：室内より） 令和3（2021）年7月9日撮影



図 2-114 E : 大芝生中央から斜面林を望む景観 令和3(2021)年7月9日撮影



図 2-115 F : 主屋から南に向かう園路から、南側に広がる大芝生を望む景観 令和3(2021)年7月9日撮影



図 2-116 G : 大芝生及び主屋を望む景観 令和3(2021)年7月9日撮影



図 2-117 H : 萩のトンネルの景観 令和3(2021)年7月9日撮影



図 2-118 I : 藤棚から大芝生、花木園を望む景観 令和3(2021)年7月9日撮影

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））



図 2-119 J : 花木園周辺から段丘崖を見下ろす景観 令和 3 (2021) 年 7 月 9 日撮影



図 2-120 K : 竹林を右、左に斜面林とクマザサの林床が広がる景観 令和 2 (2020) 年 11 月 25 日撮影



図 2-121 L : 池の南側から池、斜面林、紅葉亭を望む景観 令和 3 (2021) 年 1 月 25 日撮影



図 2-122 M : 池の東側から中島、奥の斜面林（大芝生方面）を望む景観 令和 2 (2020) 年 11 月 25 日撮影



図 2-123 N : 池の西側から崖線高低差、紅葉亭、滝を望む景観 令和 2 (2020) 年 11 月 25 日撮影

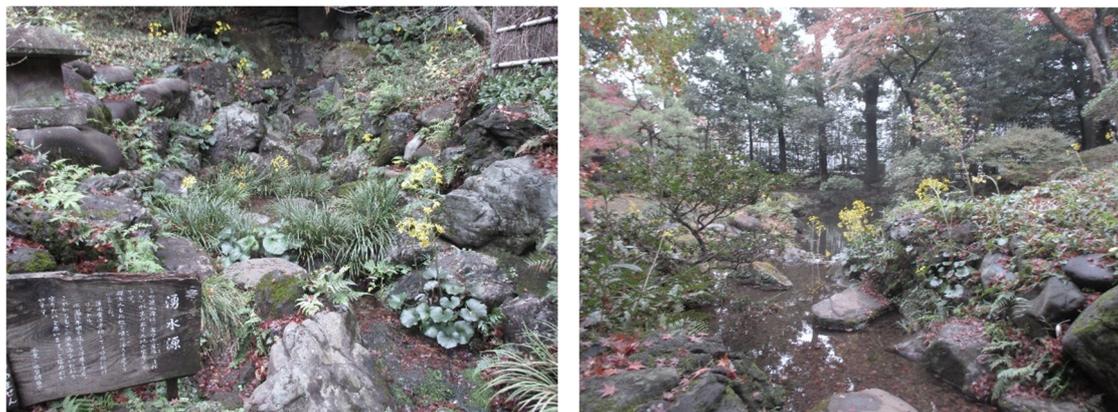


図2-124 O：池の南西側の景観（左：林床と湧水、右：流れ・池）
令和2（2020）年11月25日撮影



図2-125 P：紅葉亭のテラスから池・斜面林を望む景観 令和3（2021）年1月25日撮影



図2-126 Q：馬頭観音から大芝生を望む景観 令和3（2021）年7月9日撮影



図2-127 R：馬頭観音から斜面林、池、竹林を望む景観 令和2（2020）年11月25日撮影

3-3 園内から見える主な建築物

本園から見える主な建築物の位置を図2-128に、建築物の眺望を図2-129～132に示す。

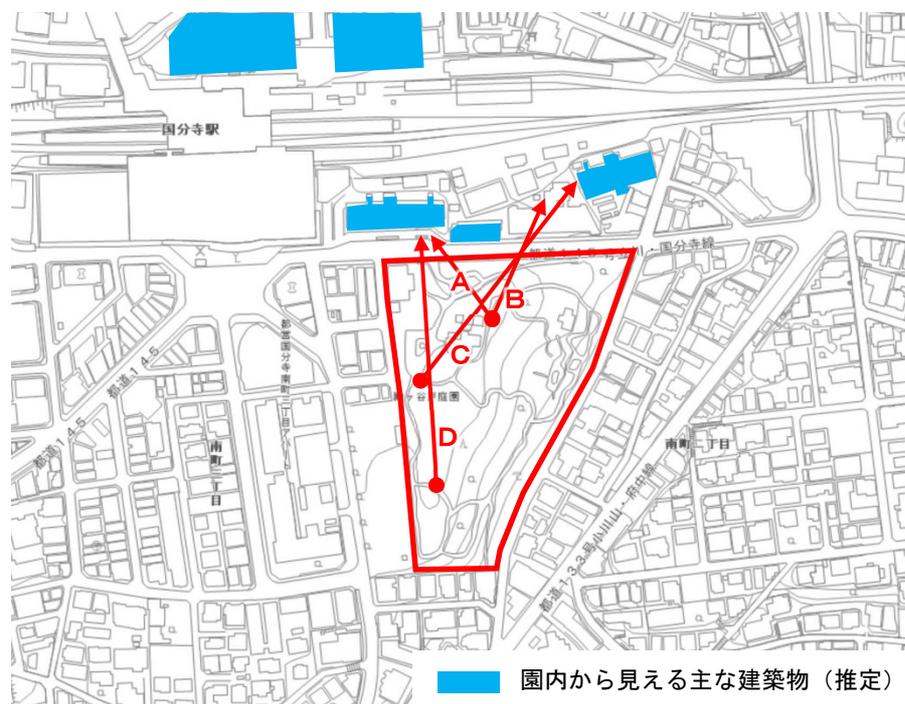


図2-128 園内から見える建築物

「都市計画情報等インターネット提供サービス 都市計画情報」をもとに作成



図2-129 A：旧本館東側から北西方向に見える高層ビル 令和2(2020)年11月25日撮影



図2-130 B：旧本館東側から北東方向に見える高層ビル 令和2(2020)年11月25日撮影



図2-131 C：本園西側園路から北東方向に見える高層ビル 令和3(2021)年7月9日撮影



図2-132 D：南側芝生地から北方向に見える高層ビル 令和3(2021)年7月9日撮影

3-4 本園及び周辺に関わる法規制等

本園及び周辺に関わる法規制は、以下の通りである。

(1) 都市計画法（昭和43年6月15日法律第100号）

本園及び周辺の都市計画の決定内容は以下の通りである。

- 都市計画公園
 - 名称：国分寺都市計画公園第3・3・3号殿ヶ谷戸公園
 - 位置：国分寺市南町二丁目十六番地
 - 面積：2.1ha
 - 種別：近隣公園
- 用途地域
 - 第1種低層住宅専用地域、建蔽率40%、容積率80%
 - 商業地域、建蔽率80%、容積率400%（本園北側）・500%（本園西側）

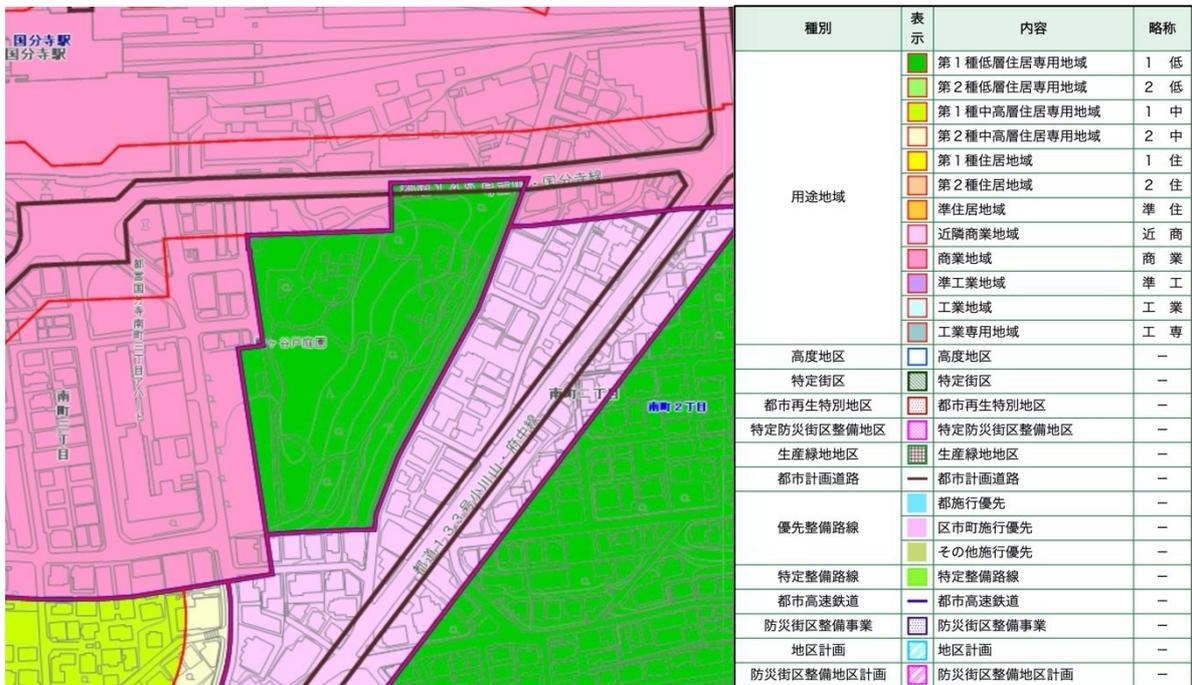


図2-133 殿ヶ谷戸庭園及び周辺地域の都市計画
「都市計画情報等インターネット提供サービス 都市計画情報」 東京都都市整備局

(2) 都市公園法（昭和31年4月20日法律第79号）・東京都立公園条例（昭和31年12月27日条例第107号）

本園は、都市公園法に基づき、昭和54（1979）年4月1日に殿ヶ谷戸庭園として公開され、現在は、東京都立公園条例により設置、管理されている。

- 都立殿ヶ谷戸庭園 開園面積：21,123.59㎡ 種別：近隣公園
- 土地所有 東京都
- 建築物に係る建築面積の敷地面積に対する割合：20/100（公園施設の建築面積の基準の特例）
なお、西側の旧駐車場部分は、昭和54（1979）年の公開当時より小公園として一般開放している。

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））

（3）建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）

名勝である本園内の建築物は、建築基準法第 3 条第 1 項第 1 号「文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）の規定によつて国宝、重要文化財、重要有形民俗文化財、特別史跡名勝天然記念物又は史跡名勝天然記念物として指定され、又は仮指定された建築物」に該当し、建築基準法並びにこれに基づく命令及び条例の規定は、適用しない（ただし、本質的価値を構成する要素以外の建築物を除く）こととして、現状変更の規制及び保存のための措置が義務づけられている。

（4）文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）

本園は、文化財保護法に基づき、平成 23（2011）年 9 月 21 日に殿ヶ谷戸庭園（随宜園）として名勝に指定されており、本園に関しその現状を変更し、またはその保存に影響を及ぼす行為を制限することで、庭園を保護している。

また、図 2-134 に示す本園を含む周辺一帯は、「周知の埋蔵文化財包蔵地（花沢東遺跡）」であり、土木工事などの開発行為を実施する場合は、国分寺市教育委員会に事前の届出等が必要となる。

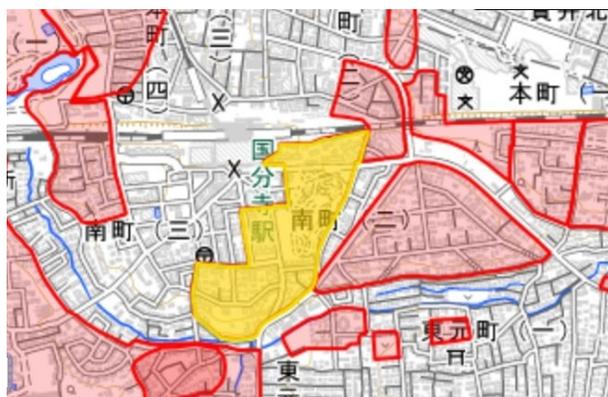


図 2-134 埋蔵文化財包蔵地（花沢東遺跡）
「東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス」
東京都教育委員会 図中央の黄色網掛け部分が花沢東遺跡

（5）景観法（平成 13 年 6 月 18 日法律第 110 号）・東京都景観条例（平成 18 年 10 月 12 日条例第 136 号）

本園周辺は平成 20（2008）年、景観法に基づく東京都景観計画による「文化財庭園等景観形成特別地区」（図 2-135 赤線）に指定されている。「文化財庭園等景観形成特別地区」では、各庭園の外周線からおおむね 100m から 300m までの範囲について、景観形成の方針を定め、一定の規模以上の建築物等に対する景観誘導や屋外広告物の表示を規制し、庭園の内部からの眺望景観を保全している。

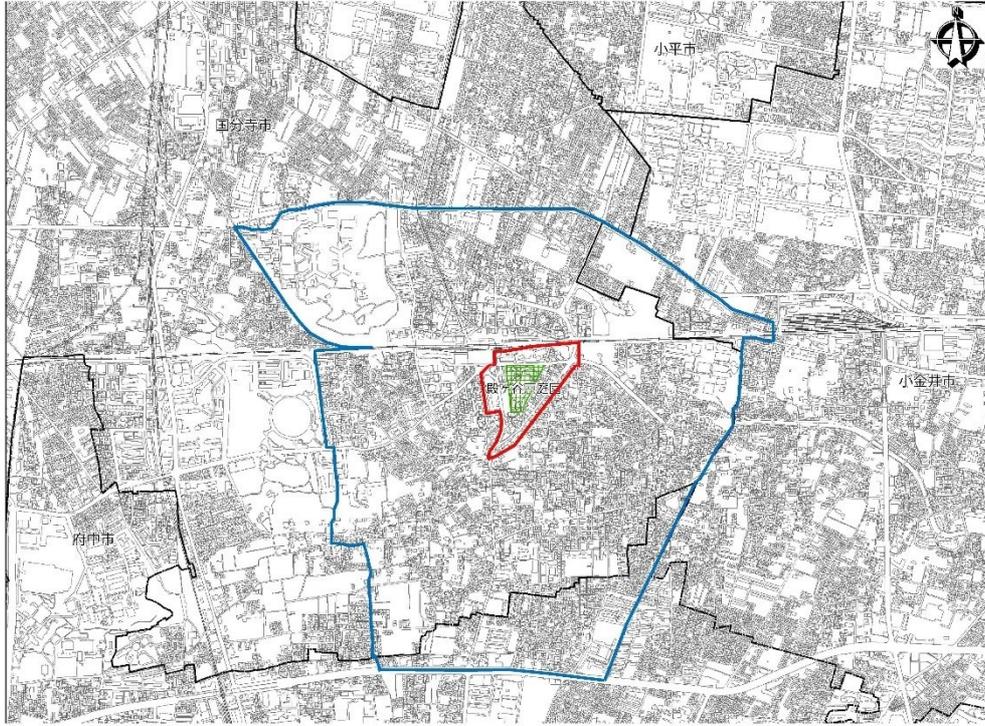
国分寺市は、平成 20（2008）年 12 月に景観法に基づく景観行政団体となり、従来の自主条例を景観法に基づく条例に改正するとともに、良好な景観の形成を促進するために定める基本的な計画として、平成 22（2010）年 9 月に国分寺市景観まちづくり指針を策定した。指針では、本園を市の歴史景観資源として位置づけており、国分寺市らしさを際立たせるとともに、地域の個性ある景観に深みを与える重要な景観要素の一つとしている。

また、大規模な建築物等に対し、文化財庭園等の眺望の保全に関する景観誘導を行うため、庭園外周からおおむね 1 km までの範囲を「大規模建築物等の建築等に係る景観誘導区域」（図 2-135 青線）とし、景観形成基準により計画段階での東京都への事前協議を行っている。

このほか、本園周辺は平成 13（2001）年、東京都景観計画による「国分寺崖線景観基本軸」（図 2-136）に指定されている。「国分寺崖線景観基本軸」では、国分寺崖線及び国分寺崖線

II 本園の歴史・本質的価値

と一体となって景観を作り出している地域で、国分寺崖線の低地側においては、崖線と低地との境界部からおおむね 360m までの範囲、台地側においては、崖線と台地との境界部からおおむね 80m までの範囲について、景観形成の方針を定め、一定の規模以上の建築物等に対する景観誘導を行っている（図 2-137）。



凡例 青線の内側：大規模建築物等の建築等に係る景観誘導区域
赤線の内側：殿ヶ谷戸庭園景観形成特別地区

※ 本図は、おおむねの誘導区域を示したものである。

図 2-135 殿ヶ谷戸庭園周辺の景観誘導区域 「東京都景観計画」
(2007 年 3 月策定、2018 年 8 月改定) 東京都都市整備局

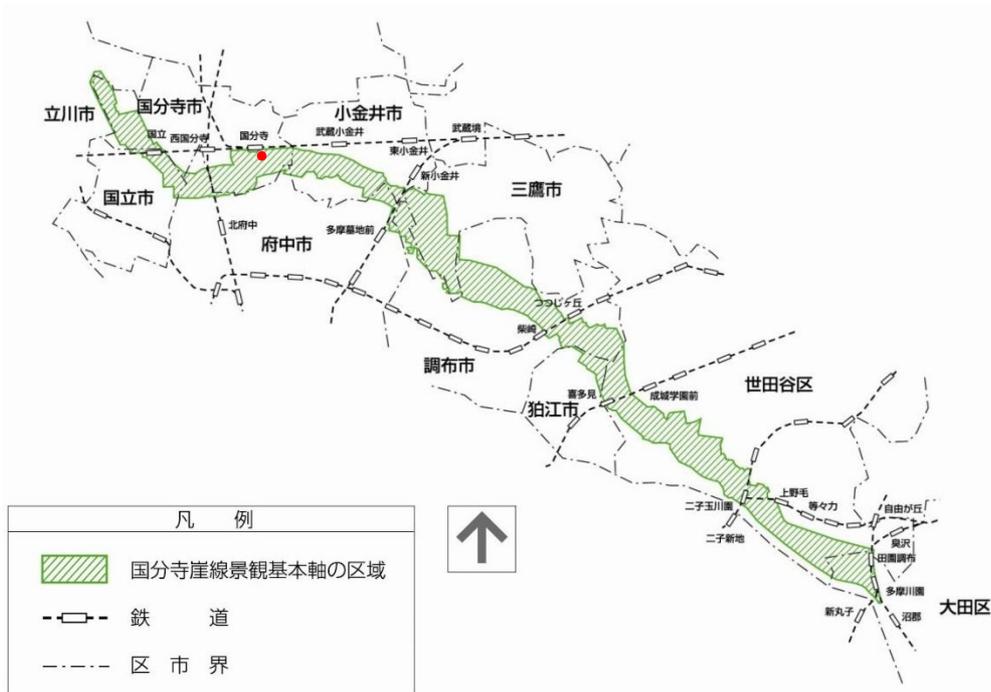


図 2-136 国分寺崖線景観基本軸の区域
「東京都景観計画 国分寺崖線景観基本軸の位置」に本園位置を加筆
赤丸部分が本園位置

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））

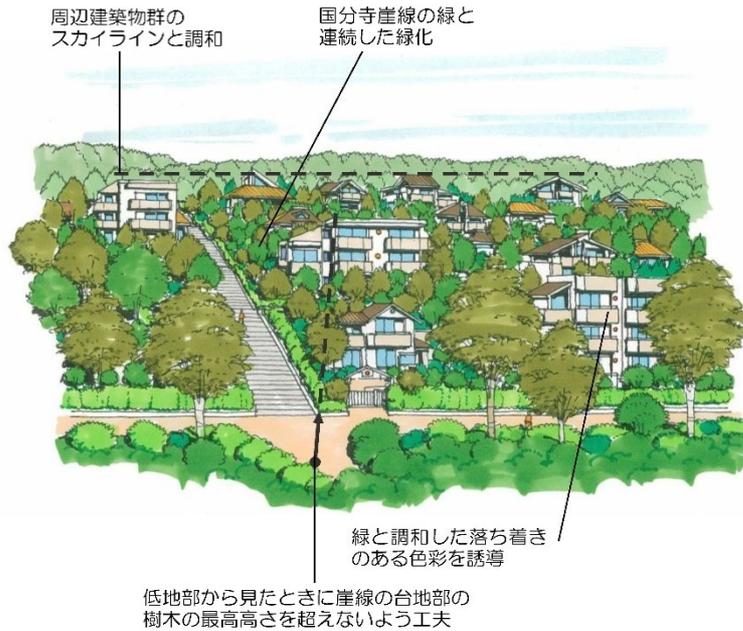


図 2-137 国分寺崖線景観基本軸 景観形成基準のイメージ
「東京都景観計画」（2007年3月策定、2018年8月改定）東京都都市整備局

（6）国分寺市まちづくり条例（平成 16 年 6 月 24 日 条例第 18 号）

本園周辺は、図 2-138 緑線に示す区域が「国分寺崖線区域」に指定されている。国分寺崖線区域内は独自の開発基準を定め、区域外より景観形成、緑と水に関する整備基準を一層配慮するよう制限し、緑地・湧水等の優れた自然環境を保全している。

特に、湧水等については、国分寺崖線の保全及び再生に関する措置として、国分寺崖線区域内の湧水源の周辺において、れき層に及ぶ構造物を設ける行為等を行う場合（杭基礎工法や山留工事など）は、地下水位等の調査を行うとともに、湧水に及ぼす影響の事前評価を行う等の開発事業の整備基準が定められている。さらに、令和 3（2021）年 3 月に改正された条例では、この措置に、基礎のくい打ちの深さ・材質等を考慮することや、事前評価の結果を踏まえて湧水に及ぼす影響が少ない工法の選択に努めること、地下水位及び湧水源の観測の結果に異常が見られた場合の必要な調査及び結果の公表などが新たに規定された。

このほか、市内の開発区域内の雨水は、雨水浸透施設を設置し、当該開発区域内において浸透処理することが定められている。



図 2-138 本園周辺の国分寺崖線区域
「国分寺市まちづくり条例に基づく国分寺崖線区域（略図）」国分寺市ホームページ

(7) 国分寺市湧水及び地下水の保全に関する条例（平成 24 年 3 月 30 日 条例第 16 号）

本園内の湧水は、国分寺市湧水及び地下水の保全に関する条例において、市内の湧水源「殿ヶ谷戸庭園（次郎弁天の湧水）」に位置づけられている。条例では、施策の推進に関する項目として、湧水の現況等の把握等と汚染防止、雨水の地下涵養、湧水源の保全に関する措置、国及び東京都その他の自治体との広域連携について規定している。

特に、湧水の現況等の把握としては、湧水等の水量や水質測定の実施により保全に関する情報収集に努めるとともに、その結果を公表している。湧水等の保全に関する措置としては、国分寺まちづくり条例の規定に基づき建築物の基礎工法が湧水及び地下水に及ぼす影響の事前評価や、湧水源及び地下水位の観測とその結果の公表を大型開発事業案件等に求めている。

また、雨水の地下涵養に関しては、湧水及び地下水の保全に必要な市の雨水地下涵養施策として、緑地等の保全や雨水浸透柵などの雨水浸透施設の設置を推進している。

(8) 東京都における自然の保護と回復に関する条例（平成 12 年 12 月 22 日 条例第 216 号）

国分寺崖線には湧水が多く、市街地の中の親水空間として、また野鳥や小動物の生活空間として貴重な自然地となっている。それと一体となった樹林地等を保全するため、国分寺崖線緑地保全地域の指定を受けた地域について、相続等の発生により地形の改変等が予測される土地を優先的に東京都が取得している。

(9) 都市緑地法（昭和 48 年法律第 72 号）

都市緑地法に基づく緑地協定、市民緑地、緑化重点地区、特別緑地保全地区など国分寺崖線の緑地保全に効果的な手法を活用し、現在の自然的環境を維持している。

(10) 災害対策基本法（昭和 36 年 11 月 15 日法律第 223 号、平成 25 年 6 月改正）・東京都震災対策条例（平成 12 年 12 月 22 日 条例第 202 号）

東京都震災対策条例による避難場所は、多摩地域においては各市町村が指定することとなっている。国分寺市は、災害対策基本法に基づく緊急避難場所に、本園西側小公園部分を「都立殿ヶ谷戸庭園西側公園」として指定しているが、有料庭園の部分は指定していない。

4. 本園の本質的価値

4-1 本質的価値の明示

歴史的変遷を踏まえ、以下に本園の名勝としての本質的価値を示す。

(1) 国分寺崖線の自然を生かした地割と意匠

本園は、国分寺崖線の自然を生かした別荘をとりまく庭園であり、地割と意匠に特徴がある。導入部の馬車道のアプローチ、台地上にある主屋の前に広がる大芝生を主とした洋風庭園、紅葉亭から見下ろす段丘崖の下部の湧水池をとりまく和風庭園の3つの部分から成る。また、台地上から富士山や多摩丘陵の山々を遠望する風景や段丘崖の雑木林を主とした武蔵野の風景など近代の風景観を取り入れた大正・昭和戦前の東京の郊外別荘の典型的な景観をなしている。

段丘崖の地形を生かした地割の上に、植物を主とした特徴的な意匠がみられる。馬車道の曲線を強調するモッコクの列植、台地上の洋風庭園の大芝生とアカマツの林、段丘の斜面の雑木林、林床のクマザサ、モミジ林、竹林、点景となる藤棚や萩のトンネルなどが特徴的である。さらにそれらを結ぶ園路の延段や石段などにより演出された庭園の魅力がある。

本園は、江口家、岩崎家、東京都と所有者が変わっても、庭園がつけられた大正2（1913）年から昭和51（1976）年までの64年にわたり、管理者であった石川長三郎・宗三が親子二代で管理方針を守ってきた。東京都及び東京都公園協会による管理が行われるようになる現在においてもその管理方針は継承され、本園の景観と意匠が維持されている。

(2) 国分寺崖線に残された多摩地域の郊外別荘

本園は、明治末期から昭和初期にかけて、東京郊外への鉄道の発展と武蔵野の自然を求める風潮と共に、多摩地域に多く建てられた郊外別荘の一つである。江口家の随宜園にはじまり、昭和初期に岩崎家が改修を加えた本園は、現存する郊外別荘のなかで庭園と建築が良好に保存されており、往時の所有者の生活や賓客へのもてなしなど、郊外別荘文化を知るうえでも貴重である。

本園の主屋は暖炉のある客室や食堂など、洋室棟の主要室が現存し、室内から主屋前に広がる芝生地を望むことができる。数奇屋風の意匠の紅葉亭は庭園建築としての質が高く、創建時の状態をよく留めており、賓客をもてなすために利用された四阿風のテラスからは池を眼下に望むことができ、往時は多摩川の低地と背後の多摩丘陵を遙かに見わたすことができたといわれる。これらは建物と庭園の一体的な利用が意図されて具体化したものである。当時の技術を結集した堅牢な倉庫と共に、昭和初期に建設された多摩地域における別荘建築及び関連建築としても貴重である。

(3) 市街化が進むなか、国分寺崖線の典型的な環境・風致景観を良好に残している

本園は、国分寺駅南口に近接した立地にあり、市街化により開発の危機に瀕した中で、環境問題への関心や環境保全の機運の高まりを背景に、住民等による保存運動が契機となり、東京都が買収し、庭園として開園した。開園にあたっては、本園に残された環境・風致景観を保全するため、現状を改変しないように整備を行った。また、本園の周辺に開発計画が起きた際には、東京都や国分寺市が植生や湧水の保全について事業者働きかけてきた。

広域的にみると、国分寺崖線の斜面緑地や湧水などの自然環境は、開発等に伴って失われつつある中、本園は国分寺崖線の典型的な特徴であるハケ、植生、湧水などによって構成される環境・風致景観を良好に残しており、将来にわたって保全すべき貴重な資源となっている。現在、国分寺崖線に係る行政や地域が一体となって、残された自然環境、史跡等の歴史的資源などの保全に取り組んでおり、本園はその先駆けとなるものである。

4-2 本質的価値を構成する要素

平成 24（2012）年度改定の「東京都における文化財庭園の保存管理計画」（以下、保存管理計画という。）で分けた景観ゾーン及び地区をもとに、本園の特色に基づき、図 2-139 のように、4つの景観ゾーン及びA～Iの地区に分けた。



- | | |
|---|---|
| <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> - - - 名勝指定範囲 - - - 景観ゾーン（①～④） ⋯⋯⋯ 地区（A～I） | <ul style="list-style-type: none"> ①庭園アプローチ空間の景観ゾーン ②台地上の芝生地を中心とする洋風庭園の景観ゾーン ③段丘崖の斜面林の景観ゾーン ④段丘崖下の次郎弁天池を中心とする和風庭園の景観ゾーン |
|---|---|

図 2-139 景観ゾーン及び地区区分図

II 本園の歴史・本質的価値

本園の主な構成要素を「価値を構成する要素」として、表2-6に整理した。

表2-6 本園の本質的価値を構成する要素

ゾーン	要素
①庭園アプローチ空間の景観ゾーン	園路：馬車道 建造物：倉庫 植栽：上記の要素に関連する植栽
②台地上の芝生地を中心とする洋風庭園の景観ゾーン	地形：大芝生 建造物：主屋（管理所） 植栽：萩のトンネル、秋の七草、藤棚、上記の要素に関連する植栽
③段丘崖の斜面林の景観ゾーン	園路：竹の小径 植栽：竹林、花木園、秋の七草、上記の要素に関連する植栽
④段丘崖下の次郎弁天池を中心とする和風庭園の景観ゾーン	地形：次郎弁天池、湧水 護岸・石組：滝 建造物：紅葉亭 石造物：鹿おどし、灯籠（紅葉亭北側）、灯籠（紅葉亭西側）、灯籠（湧水脇）、五重塔、馬頭観音 植栽：秋の七草、上記の要素に関連する植栽

① 庭園アプローチ空間の景観ゾーン

1) 馬車道

馬車道は本園北東側より主屋西側（売札所）に伸びる導入路であり、終着点の主屋西側は馬車回しの形態となっている。昭和12（1937）年頃までに岩崎彦彌太により整備された。整備当初の馬車道は、本園東の旧国分寺街道沿いに主入口があり、緩やかな曲線を描きながら主屋に至る長い導入路であった。主入口は岩崎家関係者や賓客が利用し、その他関係者は北側に設けられた勝手口を利用した。

当時の主入口は現在、植栽地となっているが、主入口以外は残っており、同じ明治・大正期の庭園である旧岩崎邸庭園や旧古河庭園に見られる長い馬車道のアプローチと同様、この時期に作られた庭園の典型的な形態を有している。馬車道の両側には大正から昭和時代の庭園の前庭に多く用いられ、岩崎家が好んで植えたとされるモッコクが300本以上植えられ、現在もその姿を残している。



図2-140 馬車道
令和2（2020）年11月25日撮影



図2-141 馬車回し
令和2（2020）年11月25日撮影

2) 倉庫

倉庫は本園北西側に位置し、藤村朗の設計により昭和13（1938）年に建設された。鉄筋コンクリート造の地上2階・地下1階建てで堅牢な構造であり、戦中は岩崎家の重要な品々が保管された。

昭和61（1986）年に瓦葺からスレート葺に改修されたが保存状態は良好であり、令和元（2019）年に天井や地下階の一部漆喰等の内装が撤去されたが、金庫のように重厚な扉や総檜の羽目板材でつくられた内壁、節目のない台湾杉でつくられた作り付けの棚やケースなどは現存し、建設当時の状況を撤去したままの様子で見ることができる。



図2-142 倉庫（外観）
令和2（2020）年7月22日撮影



図2-143 倉庫内部
令和2（2020）年7月22日撮影

② 台地上の芝生地を中心とする洋風庭園の景観ゾーン

3) 大芝生

大芝生は本園の台地上にある主屋から藤棚にかけて広がっている。江口家の時代からあり、岩崎家の時代に改修整備され、現在までに引き継がれている。芝生地北側から南側にかけては、主屋から崖線に沿って大きな奥行きのある芝生空間が広がり、芝生地中央部にアカマツとモミジ、その手前にサツキや景石等を組み合わせた添景を配すことで、主屋からの眺めに一層の奥行き感を出している。江口家の時代には芝生地中央に大卓と藤椅子が設えられ、岩崎家の時代には賓客を招き、ガーデンパーティーやゴルフ等が行われた。

アカマツや主屋近くにあるエノキは江口家及び岩崎家の時代の面影を残し、岩崎家の時代は主屋から馬頭観音を結ぶ園路があったが、現在は芝生地の緩やかな起伏がその名残を今に伝えている。

4) 主屋（管理所）

主屋は本園中央に位置し、岩崎家の時代に津田鑿により、大芝生と一体的に設計され、昭和9（1934）年に木造平屋一部2階建の主屋として建設された。建設時は接客用の洋室棟と居住用の和室棟を独立させ、それぞれの北側に中廊下を配して付属部分と明確に分離した構成であった。

昭和36（1961）年及び昭和51（1976）年に一部除却・改装が行われ、現在では当初の半分以下の規模になっているが、洋室棟のうち暖炉のある客室や食堂、寝室などに使用された主要室が現存しており、内外部とも建設時の状態をよく留めている。現在、主屋は管理所、売札所として使用され、南側の寝室とサニールーム（ベランダ）は展示室として使用されている。

5) 萩のトンネル

萩のトンネルは本園南西側の台地上に位置する。岩崎家の時代までは芝生地であったが、都立庭園としての開園整備時に、主屋から藤棚へ回遊する園路の一部として、東京都により整備された。現在は本園の魅力を伝える風景の一つとして、みどりで覆われたトンネルやハギの控えめに咲く姿が利用者の目を楽しませている。



図2-144 本園北側の大芝生
令和3（2021）年7月9日撮影



図2-145 本園南側の大芝生
令和3（2021）年7月9日撮影



図2-146 主屋（管理所）
令和3（2021）年7月9日撮影



図2-147 萩のトンネル
令和3（2021）年7月9日撮影

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））

6) 藤棚

藤棚は本園南端、崖線の急斜面になる台地端に位置する。建設時期は明らかでないが、江口家の時代から既に存在したとされ、岩崎家の時代には、主屋から大芝生を通り藤棚まで中央の園路があった。都立庭園として開園する前に東京都が棚を改築した。

現在は南側の本園外に建物が建ち並び、建物と本園の間の外周植栽により本園から南の視界は遮られているが、かつては藤棚が、南に広がる多摩川や府中のまちを見下ろす視点場であったと考えられる。フジは岩崎家の時代のものとされており、古木となった現在でも、鮮やかな花が利用者の目を楽しませている。



図 2-148 藤棚
殿ヶ谷戸庭園
令和 3（2021）年 4 月 23 日撮影

③ 段丘崖の斜面林の景観ゾーン

7) 竹の小径

竹の小径は本園東側を外周し、竹林横を通る園路である。西側にクマザサの林床とアカマツやクヌギ、コナラ等の雑木の斜面林が広がり、斜面の裾は黒ぼく（火山の熔岩塊）が使われ、段丘崖のところどころに、シャガやフッキソウが広く生育している。

岩崎家の時代は、段丘崖に広がるクマザサが現在よりも高く、風にたなびいていたとされるが、現在は段丘崖の見通しがよく、竹の小径を散策しながら明るい斜面林を楽しむことができる。



図 2-149 竹の小径
令和 2（2020）年 11 月 25 日撮影

8) 竹林

竹林は本園南東の縁辺部にあり、主にモウソウチクで構成される。江口家の時代からあり、岩崎家の時代には竹林で採れたタケノコを、岩崎本邸に送っていた。現在も適切な手入れが行われ、適度な見通しと日本情緒を感じさせる風景の一つとなっている。



図 2-150 竹林
令和 2（2020）年 11 月 25 日撮影

9) 花木園

花木園は本園南側、藤棚付近のなだらかな段丘崖にあり、岩崎家の時代は菜園や苗圃として利用されるなど、実用的な庭であった。現在は梅林やハナモモのほか、ツリガネニンジンやワレモコウなどの野草が捕植されている。園路沿いにはチャノキが植えられている。



図 2-151 花木園
殿ヶ谷戸庭園
令和 3（2021）年 3 月 30 日撮影

④ 段丘崖下の次郎弁天池を中心とする和風庭園の景観ゾーン

10) 次郎弁天池

次郎弁天池は本園東側の段丘崖下にある。古くから「次郎弁天の清水」⁵¹⁾と呼ばれていたらしいが、名の由来は明らかでない。江口家の時代は2箇所湧水からの流れが池となり、南東に流す形だった。岩崎家の時代の改修で、二筋の流れを繋げ、二段の池とし、流れの間にあった岬状の部分は、中島につくりかえられた。都立庭園となってからは中島の補植をした程度で、池の形状は岩崎家の時代のまま現在に残っている。

池を渡る園路は、風景をきらないための沢飛び石を使い、護岸に大きな石を使わず、小さめの石の崩れ石積みとするなど、自然風を重視した作庭である。中島西側は水深が浅く、周りにはセキショウやツワブキなどが植栽されている。



図2-152 次郎弁天池
令和2(2020)年11月25日撮影

11) 湧水

本園の湧水は、もともと池の北側と西側に2箇所あり、古くから地域の人々の生活用水として親しまれていたとされる。昭和50(1975)年頃の湧水は豊富で、「ざあざあと音を立てて池から流れ出ていた」³⁾という。2つあった湧水は、現在は池の北側の湧水が豊水期のみ湧き出し、西側の湧水は通年で湧き出ている。



図2-153 湧水(北側)
令和3(2021)年10月5日撮影



図2-154 湧水(西側)
令和2(2020)年11月25日撮影

12) 滝

滝は次郎弁天池の北側に位置する。岩崎家の時代の改修時に新たに追加された。紅葉亭西側を湧水口とし、ポンプで水を流す設備を整えており、落差は約10mで、四段ある滝は下から見上げると三段に見え、石組は山あいの岩から滲み出すような自然で繊細な構えとなっている。



図2-155 滝
令和3(2021)年1月25日撮影

13) 鹿おどし

鹿おどしは紅葉亭の北西側にあり、都立庭園として開園整備する際に、職員の手づくりで設けられた。井戸水から通水し、石のもつ形状を生かした水盤や奇岩などが組み合わせられている。



図2-156 鹿おどし
令和2(2020)年11月25日撮影

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））

14) 紅葉亭

紅葉亭は本園の北東側、次郎弁天池の北側に位置する。岩崎家の時代に藤村朗により、周辺と一体的に設計され、昭和9（1934）年に建設された平屋建ての数寄屋風の庭園建築である。台地端の立地に合わせ四阿風のテラスを南面に設け、次郎弁天池を眼下に眺望できる。

岩崎家の時代には、テラスで賓客をバーベキューでもてなしたとされる。昭和51（1976）年に内部の仕上材が改装されているが、規模を含めて建設時の状態をよく留めている。

現在は、集会所として会議室、茶室の利用がなされている。



図2-157 紅葉亭
令和2（2020）年11月25日撮影

15) 灯籠（紅葉亭北側）

紅葉亭の裏手に位置し、北側園路から紅葉亭に入る際の添景となっている。灯籠は四角型の西ノ屋型灯籠である。由来や履歴に係る記録は残されていない。



図2-158 灯籠（紅葉亭北側）
殿ヶ谷戸庭園
令和3（2021）年9月21日

16) 灯籠（紅葉亭西側）

紅葉亭の玄関脇に位置する。橋で流れを渡り紅葉亭に入る際の添景となっている。六角型の春日灯籠である。由来や履歴に係る記録は残されていない。



図2-159 灯籠（紅葉亭西側）
令和2（2020）年11月25日撮影

17) 灯籠（湧水脇）

灯籠は湧水の脇に配置されている。昭和13（1938）年の岩崎家の時代の配置図に「弁天様」の記載があるが、由来や履歴に係る記録は残されていない。四角型の置灯籠で灯口が湧水に向けて配置されている。



図2-160 灯籠（湧水脇）
令和3（2021）年1月25日撮影

18) 五重塔

五重塔は紅葉亭の東側付近に位置する。笠が三重の層塔型石灯籠で、昭和13（1938）年の岩崎家の時代の配置図に「五重塔」の記載があるが、由来や履歴に係る記録は残されていない。



図2-161 五重塔
令和2（2020）年11月25日撮影

19) 馬頭観音

馬頭観音は本園中央、大芝生と斜面林の間の台地の東端に位置する石碑であり、文政7（1824）年に村人が建立したものとされる。もともとは本園西側の塀の外にあったが、岩崎家が本園を含む土地を購入した際に邸内に移して祀った。台座正面には「馬頭観世音 當村 施主 本多」、右面「文政七申年七月廿三日」の記載がある。現在、国分寺市内に11基残る馬頭観音の一つである。



図2-162 馬頭観音
令和2（2020）年11月25日撮影

20) 秋の七草

秋の七草は本園の魅力向上の一環として都立庭園となってからつくられた。現在園内には、主屋（管理所）の北東側にオミナエシやキキョウが植栽されているほか、次郎弁天池の中島及び湧水付近にフジバカマ、花木園にナデシコやススキ、萩のトンネルにハギなどが植栽されている。



図2-163 秋の七草（主屋北東側オミナエシ） 殿ヶ谷戸庭園
令和3（2021）年9月2日



図2-164 秋の七草（主屋北東側キキョウ） 殿ヶ谷戸庭園
令和3（2021）年7月5日



図2-165 秋の七草（次郎弁天池中島付近 フジバカマ） 殿ヶ谷戸庭園
平成28（2016）年10月2日



図2-166 秋の七草（花木園ススキ） 殿ヶ谷戸庭園
令和3（2021）年10月4日



図2-167 秋の七草（花木園ナデシコ） 殿ヶ谷戸庭園
令和元（2019）年6月20日



図2-168 秋の七草（萩のトンネルハギ） 殿ヶ谷戸庭園
平成29（2017）年9月6日

4-3 本質的価値を構成する要素以外の要素

本園の維持管理や運営上必要である要素を「本質的価値を構成する要素以外の要素」として、表2-7に整理した。

表2-7 本園の本質的価値を構成する要素以外の要素

ゾーン	要素
植栽	本質的価値を構成する植栽以外の植栽
公開・活用施設	掲示板、案内板、解説板
休養施設	ベンチ
便益施設	便所、水飲み
管理施設	庭門、入口門、旧入口門、通用門、給排水管、電気通信管、分電盤、スピーカー柱、ロープ柵、外周柵
管理運営のための建物	売札所、詰所、資材置場、作業小屋、集積所
その他	旧給水タンク



図2-169 植栽（写真は本園南東付近の外周植栽）
令和2（2020）年11月25日撮影



図2-170 公開・活用施設（解説板）
令和2（2020）年7月22日撮影



図2-171 休養施設（ベンチ）
令和3（2021）年10月5日撮影



図2-172 便益施設（トイレ）
令和3（2021）年7月9日撮影



図2-173 管理施設（入口門）
令和2（2020）年7月22日撮影



図2-174 管理施設（外周柵）
令和2（2020）年7月22日撮影



図2-175 管理運営のための建物（売札所）
令和2（2020）年11月25日撮影



図2-176 管理運営のための建物（資材置場、集積所）
令和2（2020）年11月25日撮影



図2-177 その他（旧給水タンク）
令和2（2020）年7月22日撮影

第II章の記載に用いた文献

- 1) 文化庁文化財部. 「新指定の文化財」. 月刊文化財 九月号(五七六号). 平成23(2011)年9月
- 2) 住吉泰男. 「殿ヶ谷戸庭園」. 東京都建設局公園緑地部監修・東京公園文庫47. 平成19(2007)年2月
- 3) 東京都西部公園緑地事務所. 「殿ヶ谷戸庭園(随宜園)保存調査報告書」. 平成23(2011)年3月
- 4) 塩谷信雄. 「国分寺の緑について」. 都市公園N064. 昭和53(1978)年8月
- 5) 十代田朗、安島博幸、武井裕之. 「戦前の武蔵野における別荘の立地とその成立背景に関する研究」. 造園雑誌55(5). 平成2(1992)年3月
- 6) 笠原知子、小谷野真由巳. 財団法人とうきゅう環境浄化財団(現・公益財団法人東急財団). 「明治・大正期の別邸敷地選定にみる国分寺崖線の風景文化論的研究」. 『研究助成・学術研究38』(285). 平成22(2010)年3月
- 7) 東京都教育庁生涯学習部文化課. 「東京都文化財指定説明書」. 平成10(1998)年2月
- 8) 東京都教育庁地域教育支援部管理課. 「東京都の近代和風建築—東京都近代和風建築総合調査報告書—」. 平成21(2009)年3月
- 9) 筑州生. 「随宜園の一夕」. 実業の世界 16(12)大正八年十二月號. 実業之世界社. 大正8(1919)年
- 10) 藤本天眞. 「随宜園の清遊」. 日本及日本人(7月1日號). 政教社. 昭和3(1928)年
- 11) 小谷野真由巳(指導教員 斉藤潮). 「国分寺崖線沿いの近代別邸の地形的立地特性と敷地内部のしつらえに関する研究」. 学位論文梗概集No.40. 平成21(2009)年
- 12) 石川二三代. 本園に関する聞き取り記録. 令和2(2020)年10月、11月
- 13) 藤森照信. 基調講話「国分寺崖線を彩る建築と庭園を楽しむ」. 第2回国分寺崖線保全再生フォーラム実施報告書. 平成20(2008)年3月
- 14) 秋池繁次、秋池節. 「都立殿ヶ谷戸庭園・岩崎彦弥太氏別邸時代の様子」. 平成24(2012)年10月
- 15) 藤森照信. 「岩崎家“幻の五代目総帥”の家」. 歴史遺産日本の洋館第五巻昭和篇I. 平成15(2003)年2月
- 16) 東洋文庫. 「役員名簿」. 東洋文庫ホームページ(<http://www.toyo-bunko.or.jp/about/joho/0706/>) 情報公開(2007年度)
- 17) 榎原稔. 「私の履歴書⑤」. 日本経済新聞. 平成21(2009)年9月5日
- 18) 国分寺市史編さん委員会. 「国分寺市史 下巻」. 平成3(1991)年3月
- 19) 国分寺市史編さん委員会. 「ふるさと国分寺のあゆみ」. 平成5(1993)年3月
- 20) 東京都. 本園整備に関する聞き取り記録. 令和2(2020)年
- 21) 東京都. 「都市計画公園・緑地・運動場・墓地原簿」
- 22) 岩崎寛彌. 「国分寺駅前所有地についての要望書」. 昭和48(1973)年2月15日
- 23) 殿ヶ谷戸公園を守る会. 「趣意書」. 昭和47(1972)年10月
- 24) 殿ヶ谷戸公園を守る会. 「岩崎別邸(殿ヶ谷戸公園)を都立公園にするための請願」. 昭和48(1973)年2月26日
- 25) 武蔵野文化協会. 「武蔵野辞典」. 令和2(2020)年9月
- 26) 殿ヶ谷戸公園を守る会. 「国分寺都市計画地域地区改正原案に対する意見書」. 昭和48(1973)年9月28日
- 27) 殿ヶ谷戸公園を守る会. 「岩崎別邸都立公園化に関する要望書」. 昭和48(1973)年11月15日
- 28) 末松四郎. 「東京の公園通誌 下」. 東京公園文庫. 昭和56(1981)年9月
- 29) 東京都. 「「国分寺駅前所有地についての要望書」について(回答)」. 昭和48(1973)年11月24日
- 30) 殿ヶ谷戸公園を守る会. 「『岩崎別邸』全域買上げへー反対請願・陳情は不採択」. 緑化通信第5号. 昭和49(1974)年5月8日
- 31) 東京都西部公園緑地事務所. 「建物平面図及び構造概要 縮尺1/200」. 昭和50年殿ヶ谷戸庭園浄化槽污水放流・建物改修・新築について. 昭和50(1975)年
- 32) 殿ヶ谷戸公園を守る会. 「殿ヶ谷戸公園(岩崎別邸)についての資料〔I〕」. 昭和48(1973)年5月
- 33) 殿ヶ谷戸公園を守る会. 「岩崎別邸(殿ヶ谷戸公園)問題に明るい見通し—市長と共に都へ陳情—」. 緑化通信第3号. 昭和48(1973)年6月15日
- 34) 殿ヶ谷戸公園を守る会. 「岩崎別邸問題具体化へ 都建設局 所有者と第一回交渉」. 緑化通信第4号. 昭和48(1973)年12月30日
- 35) 殿ヶ谷戸公園を守る会. 「殿ヶ谷戸公園買上げ完了—市民参加で都立公園化へー」. 緑化通信第6号. 昭和49(1974)年12月5日
- 36) 殿ヶ谷戸公園を守る会. 「東京都 入念な基礎調査—水・植物・土壌について—」. 緑化通信第7号. 昭和50(1975)年5月30日
- 37) 東京都. 「殿ヶ谷戸公園整備及び運営方針(案)」. 昭和49(1974)年9月2日

東京都における文化財庭園の保存活用計画（殿ヶ谷戸庭園（随宜園））

- 38) 殿ヶ谷戸公園を守る会. 「殿ヶ谷戸公園の植物一覧、総括表」. 昭和 50 (1975) 年 (推定)
- 39) 東京都公報. 「東京都告示第四百九号」. 昭和 54 (1979) 年 3 月 31 日
- 40) 樋渡達也. 「平成 27 年度総会講演会 殿ヶ谷戸庭園（随宜園）と岩崎家」. 武蔵野 91 巻 1 号通巻 355 号. 平成 28 (2016) 年
- 41) 殿ヶ谷戸庭園. 「殿ヶ谷戸庭園園内野草調査 (2016~2019 年度) まとめ」. 令和 2 (2020) 年 3 月
- 42) 東京都西部公園緑地事務所. 「殿ヶ谷戸公園建物新設改修除却工事 設計概要」. 昭和 51 (1976) 年 1 月
- 43) 東京新聞. 「中年女性に“脱線組”テスト公開一年の都立殿ヶ谷戸公園」. 昭和 52 (1977) 年 5 月 2 日
- 44) 東京都建設局公園緑地部. 「東京の公園 120 年」. 平成 7 (1995) 年 3 月
- 45) 殿ヶ谷戸公園を守る会. 「都立公園の管理運営に関する請願 (案) 【都議会議長宛】」. 昭和 49 (1974) 年
- 46) 殿ヶ谷戸公園を守る会. 「殿ヶ谷戸公園有料制についてのお願い」. 昭和 50 (1975) 年 4 月 12 日
- 47) 名勝現況調査団. 「平成 9 年度名勝現況調査報告書」. 平成 10 (1998) 年 3 月
- 48) 殿ヶ谷戸公園を守る会. 「殿ヶ谷戸あたり」「馬頭観世音のこと」「殿ヶ谷戸公園の歴史」. 緑化通信第 7 号. 昭和 50 (1975) 年 5 月 30 日
- 49) 国分寺市. 「国分寺駅北口再開発ビル cocobunji EAST(ココブンジイースト)・cocobunji WEST(ココブンジウエスト)が完成しました」. 国分寺市ホームページ
(<http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/shisei/torikumi/kitaguchi/1018336.html>)
- 50) 国分寺市. 「国分寺駅北口再開発事業の進捗状況」. 国分寺市ホームページ
(<http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/shisei/torikumi/kitaguchi/1003399.html>)
- 51) 東京都環境局. 「東京の名湧水 57 選 No. 37 殿ヶ谷戸庭園 (国分寺市) 概要」. 東京都環境局ホームページ
(https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/water/conservation/spring_water/tokyo/place_37.html)